

設立趣意書

会津若松市は明治32年(1899年)に県内で最初に市制が施行され、社会文化の中心都市として発展し、平成11年度、市制施行百周年を迎えました。

この記念すべき年に我が国では、6月、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成するための「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

本市においては、昭和60年に婦人の地位と福祉の向上をめざして、「会津若松市婦人行動計画」が策定され、さらに社会情勢に対応して、平成7年に第2次会津若松市女性計画「ばあーとなーしっぷ21」が策定されました。この計画は、男性と女性が共に支え合い、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会を実現するための総合的な施策の体系であり、この計画に基づき、各種の施策が進められております。

そして今、百周年の節目の年に、新たな100年と21世紀に向けて、この男女共同参画社会の実現を重要なまちづくり政策ととらえて、男女共同参画都市の宣言を行い、広く市民に男女共同参画を啓発していきたいと考えるものです。

つきましては、この実現のために、私たち市民と行政が創意と英知を結集し、共に創り、喜び、共に伝えるための事業を展開することが大切であると考えます。

そこで、市民一人ひとりが主役となって、新たな会津若松市を築くために、平成10年度・11年度の「男女共同参画セミナー」の修了生の皆様のご賛同とご協力を得て、「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会」を設立し、会津若松市が男女共同参画都市として宣言し、男女共生社会の実現に向け、はずみをつけたいと存じます。この趣旨を十分ご理解をいただき、どうぞ、一人でも多い皆様が実行委員会の設立にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

平成11年11月1日

男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会経過

平成11年10月29日	「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会」設立準備会発足			
平成11年11月1日	平成10年度・11年度男女共同参画セミナー修了生283名に「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会」設立趣意書を送付し賛同者を募る。			
平成11年11月10日	趣意に賛同し、実行委員となる同意回答を52名から得る。			
平成11年11月11日	第2回「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会」設立準備会開催			
平成11年11月15日	「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会」設立総会開催			
	「男女共同参画都市の宣言をめざす実行委員会設置要綱」が決議され、同日施行更に、8名の新人会員を含め、63名がそれぞれ専門部会に所属し以下の役員会と部会活動を展開			
	役員会	専門部会		
		式典部会	事業部会	資金部会
	平成11年12月3日	平成11年11月24日	平成11年11月25日	平成11年11月30日
	平成11年12月16日	平成11年12月6日	平成11年12月7日	平成11年12月9日
	平成12年1月7日	平成11年12月21日	平成12年1月6日	
平成12年1月18日	平成12年1月10日 十日市出店			平成12年1月17日
平成12年2月7日	平成12年1月20日	平成12年1月20日		
	平成12年2月9日	平成12年2月3日		平成12年2月4日
平成12年2月27日	「男女共同参画都市宣言のつどい」を開催し、式典において男女共同参画都市宣言			